

令和4年第1回臨時会

富良野市議会会議録

令和4年1月28日（金曜日）午前10時00分開会

◎議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 報告第 1号 専決処分報告について(令和3年度富良野市一般会計補正予算(第11号))  
日程第 4 報告第 2号 専決処分報告について(令和3年度富良野市一般会計補正予算(第12号))  
日程第 5 議案第 1号 令和3年度富良野市一般会計補正予算(第13号)  
日程第 6 議案第 2号 富良野市山部診療所設置条例の制定について  
日程第 7 議案第 3号 富良野市手数料条例の一部改正について

◎出席議員（18名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君		8番	水間健太君
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君
	11番	本間敏行君		12番	佐藤秀靖君
	14番	宇治則幸君		15番	日里雅至君
	16番	天日公子君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	スマートシティ戦略室長	西野成紀君
市民生活部長	山下俊明君	保健福祉部長	柿本敦史君
経済部長 兼ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	小野豊君
看護専門学校長	澤田貴美子君	総務課長	上田博幸君

財 政 課 長 藤 野 秀 光 君  
教育委員会教育長 近 内 栄 一 君

企 画 振 興 課 長 関 澤 博 行 君  
教育委員会教育部長 亀 淵 雅 彦 君

---

◎事務局出席職員

事 務 局 長 井 口 聡 君  
書 記 向 山 孝 行 君

書 記 大 津 諭 君  
書 記 鷺 見 悠 太 君

午前10時00分 開会  
(出席議員数18名)

## 開 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日をもって招集されました令和4年第1回富良野市議会臨時会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

## 開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 直ちに、本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

大 栗 民 江 君

本 間 敏 行 君

を御指名申し上げます。

## 諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長井口聡君。

○事務局長（井口聡君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

本臨時会に市長より提出の事件、議案第1号から議案第3号まで並びに報告第1号及び報告第2号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、本臨時会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

### 日程第2 会期の決定

○議長（黒岩岳雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長石上孝雄君。

○議会運営委員長（石上孝雄君） -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、本日をもって招集されました令和4年第1回臨時会が開会されるに当たり、本日、委員会を開催し、運営について審議いたしました結果について報告いたします。

本臨時会に提出されました事件数は、市長からの提出案件5件で、内容は、予算1件、条例2件、報告2件でございます。

委員会では、会期を本日1日とし、案件の審議を願うことで委員会の一致を見た次第であります。

以上、よろしく御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会より報告のとおり本臨時会を運営し、会期は本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

### 日程第3

#### 報告第1号 専決処分報告について（令和3年度富良野市一般会計補正予算（第11号））

○議長（黒岩岳雄君） 日程第3、報告第1号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

おはようございます。

報告第1号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年12月15日付で専決処分を行いました令和3年度富良野市一般会計補正予算について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、令和3年度富良野市一般会計補正予算第11号は、歳入歳出それぞれ1億4,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を188億2,409万3,000円にするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

3款民生費は、2項児童福祉費で、子育て世帯に対して臨時的な特別給付措置として実施のクーポン5万円分を現金での給付とし、先行の給付金とあわせて一括給付

する子育て世帯への臨時特別給付金1億4,500万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

16款国庫支出金は、2項国庫補助金で、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金1億4,500万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） 本件について、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

---

#### 日程第4

##### 報告第2号 専決処分報告について（令和3年度富良野市一般会計補正予算（第12号））

○議長（黒岩岳雄君） 日程第4、報告第2号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第2号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年12月27日付で専決処分を行いました令和3年度富良野市一般会計補正予算について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、令和3年度富良野市一般会計補正予算第12号は、歳入歳出それぞれ9,174万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を189億1,583万7,000円にするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、ふるさと応援寄附金の増加に伴う関係費用の増加で、通信運搬費、手数料、ふるさと納税支援事業委託料及びふるさと納税返礼品発送業務委託料9,174万4,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

19款寄附金は、1項寄附金で、ふるさと応援寄附金9,174万4,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） 本件について、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

---

#### 日程第5

##### 議案第1号 令和3年度富良野市一般会計補正予算（第13号）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第5、議案第1号、令和3年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第1号、令和3年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第13号は、歳入歳出それぞれ7億4,095万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を196億5,679万円にしようとするものと、債務負担行為の補正で、追加2件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

10ページ、11ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の給付に当たり、児童手当システムを改修する住民情報システム修正委託料（5ページで訂正）112万2,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、その影響を受け、経済的困窮に直面した住民税非課税世帯の方々に対し、臨時的な措置として実施する住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業費の会計年度任用職員給料ほか必要経費及び住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金7億3,901万9,000円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、富良野市山部診療所の開設に伴う事前準備に係るへき地医療対策事業費の文具・消耗器材及び印刷代ほか必要経費81万2,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、8ページ、9ページでございます。

12款地方交付税は、1項地方交付税で、普通交付税81万2,000円の追加でございます。

16款国庫支出金は、2項国庫補助金で、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金7億4,014万1,000円の追加でございます。

戻りまして、4ページ、5ページでございます。

第2条、債務負担行為の補正は、第2表、債務負担行為補正に記載のとおり、令和3年度富良野市山部診療所診療及び医事業務委託料、令和3年度富良野市山部診療所備品購入費で、令和4年度からの富良野市山部診療所開設に伴い、本年度中に契約事務を進めるため、記載の期間及び限度額を追加するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

御訂正を願いたいと思います。

2款総務費の中の、児童手当システムを改修する住民情報システム修正委託料を、住民情報システム改修委託料と説明をいたしました。正しくは住民情報システム修正委託料でございますので、御訂正をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

3番大西三奈子君。

**○3番（大西三奈子君）** 10ページ、11ページ、3款1項1目の225番、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業費の中の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金7億3,000万円についてお伺いいたします。

事前の説明によりますと、非課税世帯7,000世帯、こちらはプッシュ式ということで説明を受けました。それから、もう残りの300世帯につきましては、家計急変世帯ということで申請式ということでお伺いしております。

こちらの支給に対してなのですけれども、この支給までの流れ、それから、申請式の300世帯という部分については、申請漏れが起きたら困りますので、そちらの周知方法等、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

**○保健福祉部長（柿本敦史君）** 大西議員の御質問にお答えいたします。

10ページ、11ページ、3款1項1目の225番、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業費の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金に関してでございます。

先ほど御質問がありましたように、非課税世帯、あと、家計急変世帯、それぞれ、今回議決いただいて、その後、

具体的な準備に入り、2月に入りまして保健センター2階福祉課において窓口を設定いたします。そこで、非課税世帯のほうには、中旬以降、確認書というものを送付させていただきまして、それを書いていただいて、返送いただいた後に、3月になってからになると思っております。支給のほうを開始してまいりたいと思っております。家計急変のほうは、当然、広報、ホームページ等で周知させていただいてまいりますが、相談窓口も設定いたしますので、いまある程度問い合わせ等が来ていますので、きめ細かく相談業務をしながら、漏れが極力ないように進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

**○議長（黒岩岳雄君）** そのほか質疑ございませんか。

2番渋谷正文君。

**○2番（渋谷正文君）** 10ページ、11ページの4款1項1目の155番、へき地医療対策事業費と、第2表にありませぬ債務負担行為補正についてお伺いいたします。

今回、時間的な猶予がありませんでしたので、限られた時間の中で議論を経て、地域医療の継続性を選択されるということをご提案されたというふうに思っております。しかしながら、本来であれば、望ましい方向性、方策とは何かというところは、もう少し十分に時間をかけて議論し、決定すべきものではないかというふうに思っておりますが、そうした事情をしんしゃくしまして、まず、そもそも論、この予算を提案するに当たり、山部診療所のこれまでの経緯について、まず、令和3年度に、一つ目として、何が起きて、二つ目として、どのような事情を経て、三つ目として、今回の提案に至ったのか、四つ目として、その際、代替案は検討したのか、お尋ねいたします。

次に、もう一つ、この予算を提案するに当たり、五つほどあります。事業内容はどのようにして決めたのか、二つ目は、運営体制はどのような形で行われるのか、三つ目、開設期間の収支予測は立てておられるのか、四つ目、医師確保の見込みが立ったことが市立診療所として立ち上げる判断となり、診療所を開設する期間と考えてよろしいのか、五つ目、執行機関の住民への説明手法はどのようにして行われたのか、端的にお伺いいたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時25分 開議

**○議長（黒岩岳雄君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

渋谷議員、質問の内容を整理して、もう一度、お願いいたします。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 質問の内容につきましては、この後、上程されます議案についてで行うというところでありまして、この予算の、特にへき地医療対策事業費として、器具購入を含めてのところでは1点お伺いいたします。

この予算を提案するに当たって、整備内容についてどのようにしてお決めになられたのか、その経緯についてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

10ページ、11ページ、4款1項1目の155番、へき地医療対策事業費の中の器具購入費でございます。

こちらは、50万8,000円を予算計上させていただいておりますが、開設準備といたしまして、耐火金庫1基、AEDを1基、ここで整備させていただくための費用でございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 私の聞き方がちょっとまずいところがありました。

第2表の債務負担行為補正についても同じようにお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

第2表の債務負担行為補正のほうで、山部診療所の備品購入費の追加といたしまして626万5,000円をお示しさせていただいております。

こちらの内訳は、心電計と超音波診断装置、いわゆるエコーでございます。あと、コンピューター一式をここで計上しておりますが、11ページに計上させていただきました器具購入費との振り分けでございますが、令和4年度に債務負担のほうは計上させていただく予定でございます。こちらは、例えば過疎債等の財源を有効に活用するために令和4年度当初予算のほうで回しているということです。ですが、やっぱり納期に時間を要するというのもございますので、債務負担行為を提案させていただいているということでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） ただいまの答弁の中で、納期に時間を要するというものでありましたけれども、この議決を行った後に発注のほうに進むかと思っておりますが、3月末までがこれまでの山部診療所の委託先との契約かというふうに思っておりますが、4月にずれ込むようなことがあるのか、ないのか、その辺の見立てについてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

業者のお話、あと、報道等もございますが、新型コロナウイルスの感染、特に東南アジア等の影響で、なかなか、医療機器やコンピューターの納期が非常にかかっているというふうに聞いてございます。

それで、恐らく、来月頭に契約して発注したといたしましても3月末までには納品にならないだろうという、いま、見通ししておりますので、先ほどお示しました機械類がそろってから診療所を開始するのか、はたまた、委託業者の医療機関と相談しながら、医療機器がなくてもとりあえず診療のほうを進めていただくかというのは、これからの検討にもなりますが、極力、利用される患者に御不便のないような形でブランクの期間を短くしたい、できればブランクなしでいまの診療所の営業を継続してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6

### 議案第2号 富良野市山部診療所設置条例の制定について

---

○議長（黒岩岳雄君） 日程第6、議案第2号、富良野市山部診療所設置条例の制定についてを議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第2号、富良野市山部診療所設置条例の制定について御説明申し上げます。

本条例は、市民の健康保持に必要な医療提供を、富良野市山部診療所を設置し、行うため、その管理及び使用について必要な事項を定めるものでございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

第1条は、診療所の目的及び設置について、第2条は、診療所の名称及び位置について、第3条は、診療所の業務について、他の者に委託することを可能とするものでございます。第4条は、診療科目、第5条は、使用料及び手数料の徴収と算定について、第6条は、使用料等の減免について、第7条は、委任に関する規定でございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

**○議長（黒岩岳雄君）** これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

7番石上孝雄君。

**○7番（石上孝雄君）** 3点、質問させていただきます。

先ほどの器具購入のほうも少しアバウトな感じだったのですけれども、この条例、そもそもなぜ必要になったのかが1点目。

それから、2点目、条例の文中、また附則を含めた内容の中で、見直し手続などの文言が入っておりません。いま現在の条例、現時点での条例であって、議会への報告などはどうしていくのか。

それから、三つ目に、過去5年間の患者数、いまの診療所ですけれども、およそ半分、ピーク時から見ると3分の1のところも見られる、そういう認識を自分にはしているのですけれども、患者の受診数によっては継続をどうしていくのか、その手法と考え方をお聞きいたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

**○保健福祉部長（柿本敦史君）** 石上議員の御質問にお答えいたします。

まず、今回提案させていただいた条例が、なぜこのタイミングでというようなお話かと思いますが、まず、平成27年から約7年間、博友会に山部診療所の運営に際しまして御尽力いただいております。その継続性を維持するためには、残された手法といたしまして、市が開設者で、新たな委託先の医師が管理者になるということが今回残された手法として浮かび上がってきたところがございます。

昨年、医師の確保が困難という理由から、一旦、診療所を閉めざるを得ない判断をさせていただきましたが、博友会が令和3年度に限り1年間延長して運営していた

いただきました。ことしもそれ以降の対策を検討する中で、ちょっと時間もない中、急遽だったのですが、市が開設者となれば医療スタッフを提供いただけるという環境の見通しが立ったために、このたび、山部診療所設置条例を提案させていただいているところでございます。

2点目の議会への説明というお話でございますが、今後におきまして、山部診療所の患者数や収支状況など年度ごとの状況につきましては、議会の皆様へ何らかの形でお知らせするようにしてまいります。

あと、患者数の今後の推移ということでございます。今後におきましては、継続して医師を確保していくということは非常に難しい課題でございます。これは、長い間、維持できるというのはなかなか難しいことでございます。医師を確保できる環境にある間は、当面継続してまいりたいというふうにはいま考えてございますが、もちろん利用者数、患者につきましても、今後の推移を慎重に見きわめながら、その都度、運営の継続の可否を判断してまいります。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

7番石上孝雄君。

**○7番（石上孝雄君）** いまほど言われた医師の派遣ができるということで市立の診療所とするということは、前回、協議会だとか説明会があったときのように、医師が派遣できないとなると、これも時限立法みたいな条例になってしまう。

医師は契約を結ぶ時点で何年間の契約としていくのか、そこをお聞きいたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

**○保健福祉部長（柿本敦史君）** 石上議員の再質問にお答えいたします。

医師の派遣に関しましては、現状、診療及び医事業務委託という形で契約を結ぶ予定でございます。この契約に関しましては、1年契約で、毎年毎年、契約を更新していくという形になろうかと思っております。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

**○議長（黒岩岳雄君）** そのほか質疑ございませんか。

2番渋谷正文君。

**○2番（渋谷正文君）** それでは、条例の部分で、先ほど申し上げたところを少し。さきに石上議員のほうでも確認したところがありますが、改めて伺います。

山部診療所のこれまでの経緯について、いま何が起きて、どのような事情を経て今回の提案に至ったのかというところはお知らせいただいたと思っております。その際、その代替案というのをどのように検討されての判断

だったのかというところをお尋ねしたいと思います。

また、今回の予算、そして、条例を提案するに当たって、その運営体制についてでありますけれども、どのような形で行われるのかというところで、一部委託というお話がありました。外出するときには指定管理というのも一つ方法としてあるのかなというふうに思っておりますが、あえて指定管理ではなく委託を選択したというところは、どうしてだったのかというところをお知らせしていただきたいと思っております。

そして、開設期間の収支予測についてでございますが、これについても、この後、詰める部分はあろうかとは思いますが、収支予測、現状でいまは立っているものなのかどうか、あるいは、立ってなければ、この後どのような対応をしていくのかというところをお知らせしていただきたいと思っております。

そして、医師確保の見込みが見つかったことが市立診療所として立ち上げる判断となったというところで、さきに、石上議員からの質疑の中では、医師確保ができることと、ある程度、診療所に来ていただく患者数というのも考慮したいというところでありましたが、市立診療所とする上では、いわゆる設置者となると、これは市側が医師確保に相当汗をかいて探していくというようなことでもあるのかなというふうに思っております。万が一のときにはそうしたところで汗をかく必要性もあるのではないかなというふうに思いますが、そうしたところの考え方について伺います。

そして、最後に、住民への説明手法、これは12月以降に変化がありましたので、こうした変化が起きた後にどのような展開がなされてきたのかというところをお伺いいたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

**○保健福祉部長（柿本敦史君）** 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、経緯の中での代替案は検討されたのかという御質問でございますが、まず、私どもは、令和3年度初めに、4月になりますが、富良野医師会のほうに市長から要請書を提出してございます。この中では、新たな担い手、先生が見つければ一番よかったのですが、もし見つからない場合でも、代替案ということを対応していただけないでしょうか、検討いただけないでしょうかというお話の中で、オンラインによる遠隔診療というものもこちらから提案させていただいて、その検討もさせていただいたところでございます。

その中で、山部地区総合振興協議会とも市長も何度か意見交換会をした中で、もし万が一、医師が、先生が見つからない場合はどのようなことができるかと、交通体制に関して、通院に対してどのような対策が取れるかと

というような話も並行して同時に意見交換する中で検討してきたところでございます。

その中で、結果的に、医師を委託という形で提供いただける、その場合には、市が開設者となればそういう協力もできるという御提案を受けたというところが、今回提案させていただいているというところでございます。

運営体制に関しましては、先ほどもちょっと説明させていただきましたけれども、診療及び医事業務委託という形で、いまは委託契約でお願いする考えでございます。

指定管理はというお話でございますが、事前の医療機関との打ち合わせの中において指定管理も提案させていただいたのですが、それはなかなか条件としてはお受けできないという回答をいただいておりますので、委託業務という形の契約をとらせていただこうというふうに考えてございます。

収支に関しましては、確かに、ことしやってみないと、細々した経常経費というのはなかなかつかむことが難しいのでございますが、いまのところ、診療報酬が市の収入となるということを考えますと、いま交付金として支出している部分に関しますと、それよりは3分の2程度の経費で抑えられるのではないかなというふうに考えてございます。

医師確保に関しましては、当然、ここ3年ほど、市といたしましても、博友会にお願いしていた代替案という中では、医師確保に関しまして少なからず汗をかいてきたというつもりでおりますが、当然、来年度以降、市立診療所となった後も、いまにも増して、やっぱり医師確保が難しいというような状況がありましたら、当然、そこら辺はどうか見つけるような努力はしていかなければならないというふうに考えてございます。

あと、住民への説明というところでございますが、令和3年度当初から、山部地区総合振興協議会の皆様方と、何か動きがあったり、意見交換をしなければならぬというところでは、非常にコミュニケーションをとりながら今回進めてまいりました。今回の新たな急な流れになった時点でも、山部地区総合振興協議会の役員には御報告して、協力していただきたいという要請もしてございます。

今後、まだまだ委託医療機関とも詳細を詰めていかなければならない、時間もない中でございますが、患者を初め、山部、東山地域の方々には御不便のないように説明を尽くしていくつもりでございます。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

**○2番（渋谷正文君）** 少し確認というところで尋ねたいと思っておりますが、運営体制についてのところなのですが、指定管理ではなくて委託というところのお話は

一部されたと思いますが、先生が来る場面において、委託先だけではなく、違う団体から先生が来る場面もあるというふうに思います。そうした場合、再委託になってしまうのではないかとこのところをちょっと懸念するのですけれども、先生の派遣のところはそのあたりの交通整理がしっかりできているのかどうか、まず一つお伺いしたいことと、それと、こうして、予算、そして、新たに市立診療所として設置するところの有効性といいたしめようか、効率性だけではなくて、地域を守るところの観点からして、地域医療を守るという便益は非常にわかるのですけれども、やっぱり使ったかなければいけないというところに一つポイントがあるというふうに思っております。

過去の答弁、いわゆる山部厚生病院のときの答弁などもひもといてみますと、やはり、地域に対して、いわゆる執行機関側から利用についてのお願いですとか、そうしたものは非常に大きかったと。この議場においても行われている経過がございます。こうしたところは、これまでの経過からすると、同じようなことが求められるというふうに思いますが、見解をお伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

先生の派遣に関しましては、まだこれも、どなたが来ていただけるかというのは、当然、まだ委託もしていませんので、詳細は把握してございませんが、いま私どもで大枠でつかんでいるところでは、一医療機関の先生が、ある程度当番制にはなるとは思いますが、派遣していただいているのではないかとこのところにはいま考えてございますので、引き継ぎと、患者には御不便がかからないように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

当然、診療所を使ってもらって初めてその機能が何倍にも増すものというふうに認識してございますので、山部地域のプライマリーケアの役割を担う診療所といたしましては、皆様により一層使っていただくように、周知、お知らせ等、あと、山部地区総合振興協議会も通して皆さんで盛り上げていただけるような協力を図っていかねばならないというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第7

議案第3号 富良野市手数料条例の一部改正について

---

○議長（黒岩岳雄君） 日程第7、議案第3号、富良野市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第3号、富良野市手数料条例の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、個人番号カード、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等の多機能端末機から各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始するに当たり、多機能端末機による住民票の交付手数料を別表に加えようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

閉 会 宣 告

---

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本臨時会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第1回富良野市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時50分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年1月28日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 大 栗 民 江

署名議員 本 間 敏 行